

2012 年 11 月 22 日

各 位

株 式 会 社 エ ム テ ィ ー ア イ
代 表 取 締 役 社 長 前 多 俊 宏
(JASDAQ・コード 9438)
問 い 合 わ せ 責 任 者
取 締 役 コーポレート・サポート本部長 松 本 博
TEL : 03-5333-6323

子会社に対する仲裁申立の結果に関するお知らせ

当社の連結子会社である MShift, Inc. (以下、MShift という。)が、IWAPI, Inc. (以下、IWAPI という。)より 2011 年 1 月 11 日付で受けていた仲裁申立に関し結果が出ましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 仲裁結果を出した裁判所および年月日

国際仲裁裁判所(カリフォルニア州サンフランシスコ) (以下、ICC という。) 2012 年 11 月 2 日

2. 仲裁を申立てた者の概要

商号 IWAPI, Inc.
所在地 米国コロラド州
代表者 Kevin Groeneweg

3. 子会社の概要

商号 MShift, Inc.
所在地 米国カリフォルニア州
代表者 Scott Moeller

4. 仲裁申立から結果に至るまでの経緯

MShift は 2011 年 1 月 11 日に、MShift とライセンス契約を締結していたライセンシー IWAPI からライセンス契約を一方的に終了させたとして、ICC を通じて仲裁申立を受けました。IWAPI は、主張するライセンス契約に係る複数の契約違反を理由とした損害賠償請求金額として、少なくとも 2,000 万米ドルを主張していましたが、これに対し MShift は、自社の正当性について答弁してきました。

5. 仲裁結果の内容

- (1) 2012 年 3 月の MShift によるライセンス契約解除は適切であった。
- (2) 2010 年 4 月のライセンス契約解除は不当であるものの、IWAPI が損害賠償責任を立証できなかったことから損害賠償責任は発生しない。

6. 今後の見通し

本件については、MShift の答弁が全面的に認められたものであると考えています。また、損害賠償責任が発生しないことから、当社連結業績見通しに与える影響はありません。なお、当該仲裁に要した費用の負担額は確定していませんが、連結業績見通しに与える影響は軽微です。

以 上

【お問い合わせ先】

株式会社エムティーアイ 経営企画室（二木）

Tel : 03-5333-6323 Fax : 03-3320-0189

E-mail: ir@mti.co.jp URL: <http://www.mti.co.jp>